

徳島県告示第243号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和8年度の2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間、採用試験の試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

令和8年5月15日

徳島県知事 後藤 正 純

1 募集期間

令和8年4月27日（月曜日）から同年5月26日（火曜日）まで

2 試験期日及び試験種目

試験期日	試験種目
令和8年6月2日（火曜日）又は3日（水曜日）のいずれか1日	学科試験及び適性検査
令和8年6月6日（土曜日）	口述試験及び身体検査

備考 学科試験及び適性検査については、インターネットを利用する方法により受験するものとする。

3 口述試験及び身体検査試験場

名称	位置
海上自衛隊徳島航空基地	板野郡松茂町住吉字住吉開拓38

4 その他

詳細については、自衛隊徳島地方協力本部（電話 088-623-2215）まで問い合わせること。